



## 歳末助け合い運動“募金活動”について

こんにちは、生徒会です。本校では毎年、歳末助け合い運動の一環として募金活動に協力をしており、今年度も下記に示した内容で実施することになっています。期日が近まりましたら生徒会の担当の先生からクラスの関係生徒に説明を行います。生徒の皆さんには事前に概要だけお知らせします。募金への協力をよろしくお願いいたします。なお集まった募金については、“大村市社会福祉協議会”を通じて“社会福祉法人長崎県共同募金会”へ寄付することになっています。

1. 目的 募金活動を行うことにより、社会福祉への関心を深める。
2. 期間 令和6年12月9日（月）～13日（金）
3. 方法
  - (1) 校内募金（4日間）
    - ・12月6日（金）の昼休みの校内放送で、翌週の募金活動の予告を行う。
    - ・12月9日（月）～12日（木）の朝と帰りのSHR時に募金箱を設置し、クラスの生徒に募金を呼び掛ける。
    - ・職員室内に募金箱を設置し、先生方にも募金を呼び掛ける。
  - (2) 街頭募金（1日）
    - ・12月13日（金）の放課後に、コレモおおむらの出入口付近で生徒会執行部が一般の方へ募金への協力を呼びかける。

### ※【参考】「歳末助け合い運動」の趣旨

歳末助け合い運動は、行政委員・班長・地域住民、民生・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関および、法人・団体、学校、その他の協力のもと地域の助け合い運動として義援金の寄付を募り、生活困窮者・ねたきり老人・在宅重度心身障害児・交通遺児などの対象者に見舞金を贈るものです。

